

市原警察署菊間交番だより

7月号

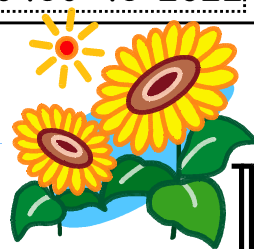
市原警察署
電話0436-41-0110
菊間交番
電話0436-43-2522



管内事件事故発生状況

～令和7年5月中～

- ◆ 自販機ねらい 2件
- ◆ 住居侵入 1件
- ◇ 交通事故 30件



夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止対策

夏期は、夏休みの解放感から、子どもが家出、深夜はいかいなどの不良行為や薬物乱用等の非行に走りやすくなる時期です。



普段から子どもとコミュニケーションを十分に取り、ちょっとした変化も見逃さないことが大切です。

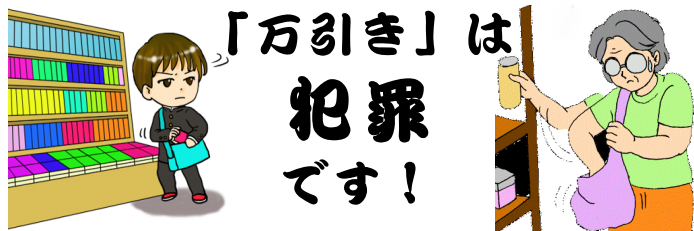
特に最近では、SNSなどインターネットを利用して犯罪被害に巻き込まれたり、闇バイトに応募して凶悪な犯罪に加担したりすることが懸念されています。

家庭でスマートフォンのルールを必ず決め、フィルタリングなどの機能を利用し、適切に管理しましょう。

万引き追放宣言

市原市内のスーパーや大型商業店舗で万引きが多く発生しています。

万引きにおける被害は、店舗の経営を圧迫する深刻な問題になっています。



窃盗罪（刑法第235条）
10年以下の懲役
または
50万円以下の罰金

千葉県警察官募集

▲受付期間▲

7月1日（火）～8月19日（火）

第1次試験日

9月21日（日）



←千葉県警HP

採用案内



市原署◇交通◇情報

令和6年中に、若宮団地入口交差点で4件、鎗田病院西側交差点で4件の交通事故がそれぞれ発生しました。

同一場所で4件以上の事故が発生している交差点（信号あり）は県内でもそう多くはありません。

交通ルールを守り、余裕を持った運転を心掛けましょう。

